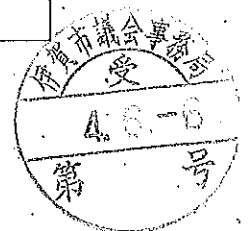


伊賀市議会研究研修報告書		
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者	議員名 川上善幸
研修会名	議員が知っておくべき財政の話① 一目瞭然たる質問のツボ	
日 時	令和4年5月20日 10:00～12:30	
場 所	リファレンス新有楽町ビル2階	
【研修の成果】		
第一講		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1月2月には市の予算が決定するので、秋が会派要望の時期。</li> <li>・ 市役所は前年通りの予算を基本としているので、議員の予算要望はあまり注視していないのが現実。</li> <li>・ 予算は支出だけを見るのではなく、歳入は限られているのでどう確保するのかを知ること考える事が大切。</li> <li>・ 質問は出来るだけ数値を引き出すことで次に改善しやすくなる。</li> <li>・ 4月、5月は決算の調整時期で、地方債は5月に発行する。</li> <li>・ 予算、決算との間は1年半くらいの差が出る。実際の工事とお金の動きとの差があるので、予算化された工事のチェックをする。</li> <li>・ 全て歳入歳出予算に計上しなければならないとする原則の総計予算主義。</li> <li>・ 行政の仕事は年間決まった事務事業が9.5%あり、議員提案で何でもスグには出来ない。行政の仕事内容を理解する。</li> <li>・ 議会は行政に対してブレーキを突き付ける権限は与えられている。</li> <li>・ 予算決算の差に注目しつつ、国は6月に骨太方針を出してくるので、5月中には要望を出している必要がある。</li> <li>国は8月には全ての予算が決定しており、秋に要望しても次次年度まわしとなる。</li> <li>・ 7月には先進自治体を基本としての単価計算がされ交付税が決定される。</li> <li>・ 12月に国家予算が決定され、地方交付税が約16兆円となる。</li> <li>・ 12月に国会で予算が決定、臨時財政対策債は20年間で返済する。</li> <li>・ 6%は総額1兆円の特別地方交付税</li> <li>・ 財政調整基金は10%くらいが良く、20%等の貯め過ぎはダメ。黒字が出過ぎるのは住民サービスが出来ていない。</li> <li>・ 行政が言う「お金がない」は議員、要望へのガードの言葉でもある。</li> <li>・ 答弁の「調査、研究します」はやるつもりはない。「検討します」は前向き、「実施します」は次年度行う。というのが言葉の自安である。</li> <li>・ 質問の最後は、「要望」「意見」など纏めて締めくくる。</li> </ul>		
費 用	旅費：44,000円 研修参加費：30,000円 合計：74,000円	



伊賀市議会研究研修報告書		
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者	議員名 川上善幸
研修会名	議員が知っておくべき財政の話② 一日置の質問のツボ	
日 時	令和4年5月20日 14:00~16:30	
場 所	リファレンス新有楽町ビル2階	
【研修の成果】		
第二講		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 所信表明と現状とのくい違いをチェック。</li> <li>・ 6月頃に国の骨太方針が出るので、市の予算編成方針を作成、確認する。</li> <li>・ 市では11月頃に財政課に上がってきて課長ヒアリングを行う。</li> <li>・ 12月議会で新年度の予算方針が質問できるタイミング。</li> <li>・ 95%は毎年恒例予算なので、5%が新規や拡充事業に充てられる。</li> <li>・ 95%の予算は財政課長で作成し、財政部長ヒアリング。財政部長は議員が要望したからといってスグには予算化はしない。</li> <li>・ 1月中旬に市長ヒアリング、部長がプレゼンし、1月末には決定する。</li> <li>・ 2月には会派要望への回答時期。</li> <li>・ 3月には市長が市政運営方針発表</li> <li>・ 決算は、委託料や不用額などターゲットを絞って行う。国の動向も見て。</li> <li>・ 職員が議員に質問して欲しいと思っている事は、行政は現場、現地の把握が出来ないので、市民生活に関する事、自然災害、福祉・教育、産業、まちづくりなどの現場に関する質問。</li> <li>・ 行政は人間性や関係性を見ている部長や課長は長年勤めている行政のプロである。人間関係づくりは重要。詳細から大局的な目線での質問も行う。</li> <li>・ 市民税はどここの市でも同額である。</li> <li>・ 多額納税者への配慮はむずかしい。</li> <li>・ 議員視察では本音と建て前があり、基本的には良い事しか言わない。</li> <li>・ それぞれ県や市職員にはプライドを持って仕事をしている。</li> <li>・ 事業に対して国庫補助金や他が付くのか確認、ルール以上に基準外繰出し金を安易に出すものではない。ふるさと納税の有効活用をする。</li> <li>・ 負担金に対してチェックが甘くなりがち、地方債の元金と利息、一時借入金などを確認。</li> <li>・ 見積もりは各業者毎にとる事が基本。</li> <li>・ 条例改正すれば議選の監査委員を出さなくてもよい事にはなっている。</li> <li>・ 決算カードをホームページで見られるので市の財政運営が確認できる。</li> <li>・ 5~10年間の中長期財政計画が必要であり、これをベースに確認する。</li> </ul>		
費用		

# 旅程明細書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会	氏名	川上 善幸
用務名(目的・場所)	10年自までの議員向け財政質問の勘所 一目置かれる質問のツボ1・2 リファレンス新有楽町ビル (東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビル2階)			
用務従事期間 (時間)	従事 月日	5 月 20 日	従事 時間	10:00~12:30
		月 日		14:00~16:30
		月 日		~

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代
				路程	運賃	急行料金					
				km	円	円	円	円	円	円	円
5月19日	柘植	JR	名古屋駅	79.9	7,480	4,920	12,400		16,000	1,700	宿泊料に 含む
	名古屋駅	JR新幹線	東京駅	366.0							
	東京駅	JR	有楽町	0.8							
5月20日	有楽町	JR	東京駅	0.8	7,480	4,920	12,400	1,500			
	東京駅	JR新幹線	名古屋駅	366.0							
	名古屋駅	JR	柘植	79.9							
計							円	円	円	円	円
							24,800	1,500	16,000	1,700	
							合計	44,000 円			

- ・ 宿泊料 (16,000円) に夕食代が含まれていないため、夕食代 (1,700円) を加算する
- ・ 始発でも開始時間に間に合わないため前泊

領収書等添付用紙

議員名

川上 善幸

調査研究費・~~研修費~~・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

領収証

2022 年 5 月 20 日

川上善幸

様

★

¥30,000

但 5/20 10時～ 一目置かれる質問のツボ1  
5/20 14時～ 一目置かれる質問のツボ2  
研修会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区梅田4-2-2

大阪駅前第2ビル2階506号室

TEL 050-6868-9678



# 旅行代金内訳表

請求書No: 00005378-001-01  
 発行日: 令和04年06月03日

川上 善幸 様

ツアー名: 東京 ダイワロイネットホテル銀座

出発日: 令和04年05月19日(木)

三重県知事登録旅行業第2-297号 近畿日本ツーリスト

コスモス観光 ハイピア伊賀店

〒518-0873  
 三重県伊賀市上野丸之内500ハイピア伊賀1F  
 TEL: 0595-22-1188 FAX: 0595-22-1186  
 責任者: 山口 美由紀  
 担当者: 山口 美由紀

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
40,800円	0円	40,800円

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	5/19 ご宿泊費	16,000	1	16,000	宿泊費(税込・朝食含む)
2	JR代金	12,400	2	24,800	JR運賃(大人)

## 領収証

No. ....

川上 善幸 様

2022年 5 月 11 日

金額

¥ 40,800 -

但  東京ご旅行代金(研修)  飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・( )

HI5AGO#778

コスモス観光ハイピア伊賀店

三重県伊賀市上野丸之内500

TEL 0595-22-1188

FAX 0595-22-1186

登録番号

備考

お振込先

10年目までの議員向け

# 財政質問の勘所

役所の財政担当しか知らないリアルな話の本音セミナーを開催します。

in  
東京

5月20日 金

5月27日 金

## 一目置かれる 質問のツボ1

10:00

、

12:30

- ・ 議員として最低限押さえておく知識
- ・ 財政のルールと、役所との関わり
- ・ 過去のセミナーで多かった問い合わせ
- ・ 議員は役所からどう見られているか

## 一目置かれる 質問のツボ2

14:00

、

16:30

- ・ タイミングが合う質問ポイント
- ・ 財政部長が一目置く議員の特徴
- ・ 実際の質問例でアドバイス
- ・ 財政なんでも相談会

講師

ほどおか  
程岡

としかず  
俊和

地方議員研究会 主任研究員・元寝屋川市財政部長

地方議員研究会

議員が知っておくべき財政の話

一目置かれる質問のツボ1

- ・ 答弁調整で修正を求められる質問は  
課題が多い（答えにくい）
- ・ 委員会で答弁する課長は現場の責任者で  
多くの資料を持っている
- ・ 中途半端な追求は意図が解かりにくくなる
- ・ 決算委員会で感ずること



議員が知っておくべき財政の話

一目置かれる質問のツボ2

## 実際の質問例でアドバイス

- ・ 臨時財政対策債を発行可能額  
全額発行すべきか？
- ・ 地方財源措置すると国は言っているが  
全額措置されているのか（地方交付税）

伊賀市議会研究研修報告書	
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者 議員名 川上善幸
研修会名	地域における公共交通のあり方
日 時	令和4年7月26日 10:00～17:00
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館
<p>① 交通政策を考える基礎</p> <p>移動ニーズに適した公共交通サービスを提供するには、移動に関わる制約と要因を理解する事が肝要である。重要と言われている制約と要因を理解し、自分あるいは潜在的な利用者の制約と要因を考える。</p> <p>人間は何故移動するのか。交通は派生需要であり、人の活動と切り離して理解する事はできない。</p> <p>交通行動の決定要因・・・</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二段階プロセス(状況制約によるチョイス・セットの限定)：チョイス・セットからのベストチョイス。</li> <li>・多様な制約条件：活動時刻と場所の制約、交通手段の制約、施設の制約</li> <li>・選択要因：選択肢の特性、個人の属性</li> </ul> <p>車と鉄道の選択に関する実質的制約</p> <p>自動車：仕事で車を使う。労働時間が不規則で鉄道が使えない。家族の送迎。健康上の理由</p> <p>鉄 道：車が使えない。車が使えない。目的地に駐車できない。</p> <p>※世の中には色々な人が生活し、行動パターンがあり、不規則性があるが、車を下駄履き代わりにするのは社会的に良くない。</p> <p>② 社会的に必要な公共交通と整備の仕組み</p> <p>持続可能なモビリティとは「今日と将来にわたり、移動以外の根源的な人間価値を犠牲にすることなく、自由に移動し、アクセスし、コミュニケーションし、取引し、関係を構築するという社会的ニーズを満たすことの出来る能力。」</p> <p><u>持続可能性の制約を満たす中でのモビリティの最大化を追求</u>する。</p> <p>車社会の課題は、渋滞、事故、環境悪化、道路の劣化等があり、独立採算制、財源制度の見直しが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立採算制に基づく鉄道やバスの廃止</li> <li>・社会的に必要な公共交通を維持するための制度の見直し</li> <li>・まちづくり貢献に基づく費用負担の提案</li> <li>・交通政策基本法の制定以降、大きく変化している。</li> </ul>	
費 用	旅費：37000円 研修参加費：25000円 合計：62000円



伊賀市議会研究研修報告書	
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者 議員名 川上善幸
研修会名	地域における公共交通のあり方
日 時	令和4年7月26日
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館
<p>・交通政策基本法の具現化（平成25年12月4日公布・施行）  「日常生活等に必要不可欠な交通手段の確保等」  「まちづくりの観点からの交通施策の促進」  「関係者相互間の連携と協働の促進」</p> <p>※ポイントは地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築する。コンパクトなまちづくりと一体となった公共交通の再編。</p> <p>③) これからの都市と人の交通  通勤、通学、買物、通院により職を確保し、学び、生活に必要な物を入手し、好きな事を楽しみ、健康を維持し病気を治すという「人間らしい生活」を支える交通サービスを提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幸せへの鍵は「居場所」×「新しい交通サービス」である。</li> <li>・これからは低廉で、便利な「新しい交通サービス」を可能とする時代の潮流だ。</li> <li>・ICTの活用や自動運転の普及もすすみつつある。</li> </ul> <p>☆公共交通サービスのある暮らし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者にとって優れている点  （健康を改善する）（移動時間を自由に使う）（運転の不安からの解放）</li> <li>・家族にとって良い点  （家計の負担を軽減する）（送迎の負担を解消する）</li> <li>・まちにとって良い点  （まちの経営コストを削減する）（まちの賑わいに貢献する）</li> </ul> <p>※人と会って話す事は、人々の心身の健康にとって大変重要。  歩ける人には「歩いて暮らせる」まちづくりを。「歩けなくても暮らせる」為には、一番は「お出かけ支援」、二番は移動販売、三番は「移動代替」通信、宅配、ロボット。</p> <p>※交通制度の移り変わり  公共交通→乗り合いタクシー(デマンド)→チョイソコ (ボランティア的)  高齢化が進む社会にあっては、個別輸送や少人数輸送が主流になる時代</p>	
費 用	

# 旅程明細書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会	氏名	川上 善幸
用務名(目的・場所)	地域における公共交通のあり方			
	アットビジネスセンター池袋駅前別館 貸し会議室(東京都豊島区東池袋1丁目6-4)			
用務従事期間 (時間)	従事 月日	7月 26日	従事 時間	10:00~17:00
		月 日		~
		月 日		~

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代	
				路程	運賃	急行料金						
				km	円	円	円	円	円	円	円	
7月25日	柘植	JR	名古屋駅	79.9	7,480	5,120	12,600					
	名古屋駅	JR新幹線	東京駅	366.0						8,600	1,700	
	東京駅	JR	池袋	12.3								
7月26日	池袋	JR	東京駅	12.3	7,480	5,120	12,600	1,500			宿泊料に 含む	
	東京駅	JR新幹線	名古屋駅	366.0								
	名古屋駅	JR	柘植	79.9								
計							円 25,200	円 1,500	円 8,600	円 1,700	円	
							合計	37,000		円		

- ・ 宿泊料(8,600円)に夕食代が含まれていないため、夕食代(1,700円)を加算する
- ・ 起点の出発時刻が午前6時以前のため前泊(始発でも開始時間に間に合わない)

領収書等添付用紙	議員名	川上善幸
----------	-----	------

調査研究費・~~研修費~~・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
 人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

# 領収書

2022年7月26日

伊賀市議会  
 川上善幸 様

金額

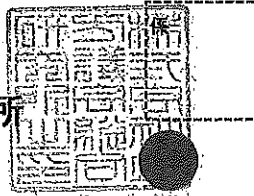
**¥25,000**

但7月26日セミナー受講料として  
 上記正に領収いたしました



〒112-0011  
 東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



# 領収証

No. \_\_\_\_\_

川上 善幸 様 2022年7月12日

金額 ¥ 34,500 -

但  東京研修  飲食料品等(軽減税率対象) 上記正に領収いたしました

内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・( )

※HISAGO#778

コスモス観光ハイビデ伊賀店

三重県伊賀市上野丸之内500

TEL 0595-22-1188

FAX 0595-22-1186

登録番号



※ 34500円のうち手配料金700円は対象外

# 旅行代金内訳表

請求書No: 00005620-001-02

発行日: 令和04年07月12日

川上 善幸 様

ツアー名: 東京 宿泊+JR

出発日: 令和04年07月25日(月)

三重県知事登録旅行業第2-297号 近畿日本ツーリスト

コスモス観光 ハイピア伊賀店

〒518-0873

三重県伊賀市上野丸之内500ハイピア伊賀IF

TEL: 0595-22-1188

FAX: 0595-22-1186

責任者: 山口 美由紀

担当者: 森井 文子

このたびは弊社をご利用いただきまして誠にありがとうございます。下記料金のご請求を申し上げますのでよろしくお願い致します。

合計	お預り金額	ご請求金額
34,500円	34,500円	0円

No.	項目	単価	数量	金額	備考
1	JR 7/25 7/26 柘植⇄東京	25,200	1	25,200	JR運賃(大人)
2	JR 手配料金	700	1	700	旅行取扱料金
3	7/25~1泊朝食付 第一イン池袋	8,600	1	8,600	KNT国内パッケージ

備考

お振込先

本請求書により、前回までの請求書を無効とします。

議員・職員のための

# 地域における公共交通のあり方

## 考える基礎と今日的課題



講師：原田 昇【中央大学教授】

1983年東京大学大学院工学系研究科博士課程修了、工学博士。計量計画研究所研究員を経て、1985年より東京大学工学部助教、同助教授、同准教授を経て1999年より新領域創成科学研究科教授、2005年に工学系研究科教授に異動、2020年より中央大学理工学部教授。専門は都市交通計画、交通まちづくり、交通行動分析。豊田都市交通研究所所長、日本交通政策研究会代表理事。国の審議会委員、学会の理事を歴任。著書に、「都市交通計画（第3版）」技報堂出版、「交通まちづくり～地方都市からの挑戦」鹿島出版会、「交通まちづくり～世界の都市と日本の都市に学ぶ」交通工学研究会、「やさしい非承継分析」交通工学研究会など多数。

7月26日(火) 10:00～17:00 in 東京

同時開催！  
オンラインセミナー

### 1. 交通政策を考える基礎

- (1) 交通行動を理解する
- (2) 交通システム分析の枠組みを理解する

### 2. 社会的に必要な公共交通と整備の仕組み

- (1) 持続可能な社会のために必要な理由とは
- (2) わが国における整備の仕組み  
～特殊な事情と最近の動向～

### 3. これからの都市と人の交通

- (1) 「交通まちづくり」とは
- (2) 「居場所」と「新しい交通サービス」

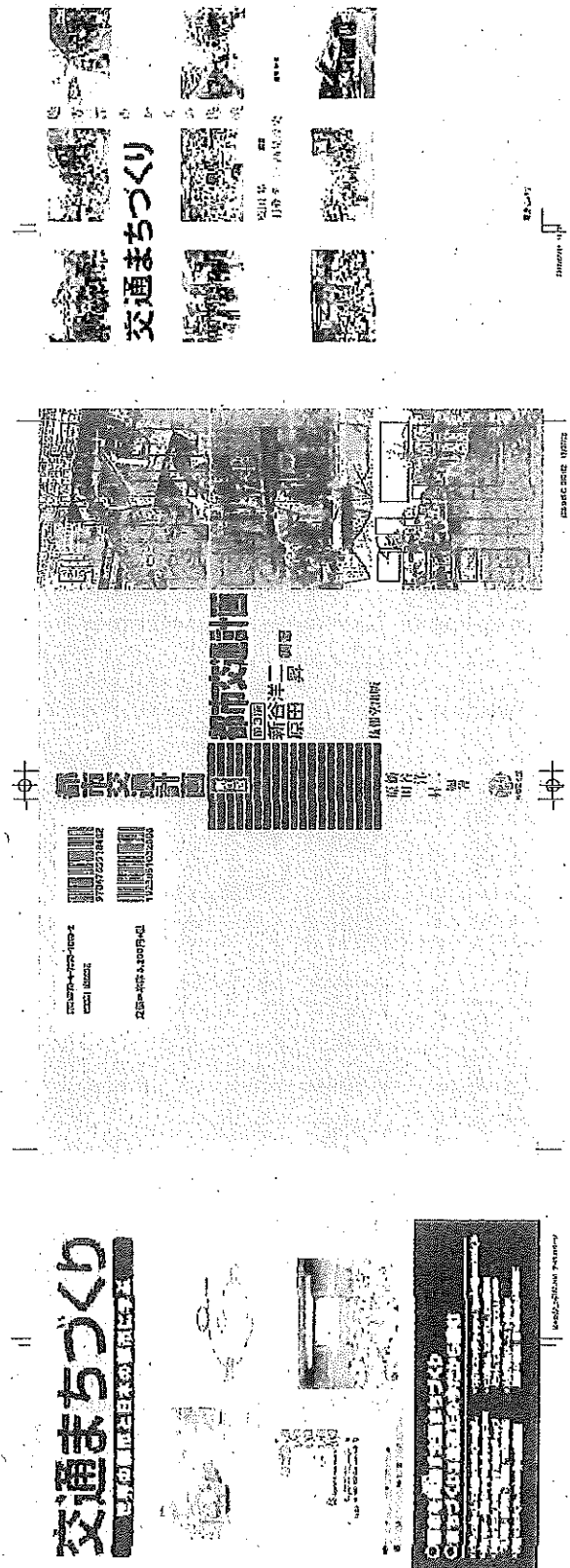
補論；公共交通のある暮らしとは



地域における公共交通の在り方  
S3 資料1 令和4年7月26日

中央大学都市環境学科  
教授 原田 昇

これからの都市と人の交通  
～暮らしやすいまちをめざして～



# 本日の話題

## 1. 問題意識

移動⇒活動⇒暮らし

## 2. 「交通まちづくり」とは

暮らしやすいまちとは何か

「居場所」×「新しい交通サービス」

## 3. 「居場所」

気の合う仲間と好きなことができる「居場所」

## 4. 「新しい交通サービス」

活動ニーズに合わせた低廉で便利な交通サービス

## 5. おわりに

# 交通システム分析

S1 資料3

20220726原田昇

- 需要サイド(社会経済活動 A)
- 移動の意思決定主体 — 個人, 集団(世帯, 企業, 政府, 等)
- 移動対象物 — 人, 物(原材料, 財貨, 廃棄物, 等)
- 供給サイド(交通システム T)
- 交通 具 — 車両(動力を含む, 自動車, 鉄道, 航空機, 船舶, 等)
- 交 通 路 — 通路(リンク), 結節点(ノード)(駅, 空港, 駐車場, 等)とネットワーク
- 運用システム — 信号制御, 情報関連, コントロール
- 経営システム — センター, 検査・維持・補修, 防災
- 経営システム — 交通サービスの組織化, 管理・運営
- 制度フレームワークサイド(IF)
- 制度・規制 — 経営主体, 市場フレーム, 財源

## 公共交通サービスのある暮らし

- 利用者にとって優れている点

  - 健康を改善する

  - 移動時間を自由に使う

  - 運転の不安からの解放される

- 家族にとって良い点

  - 家計の負担を軽減する

  - 送迎の負担を解消する

- まちにとって良い点

  - まちの経営コストを削減する

  - まちの賑わいに貢献する

移動ニーズに適した公共交通サービスを提供するには、移動に関わる制約と要因を理解することが肝要である。重要と言われている制約と要因を理解し、自分あるいは潜在的な利用者の制約と要因を考えてみよう。

### 1. なぜ、人間は移動するのか。

交通は派生需要であり、人の活動と切り離して理解することは出来ない。

- ・ 日氏の活動日誌
- ・ トリップ目的 通勤、通学、業務、買物、私用。【休日は・・・】

交通は、個人の生活ニーズと環境に基づく複雑な意思決定の結果である。

- ・ 選択のヒエラルキー モビリティ選択と交通選択
- ・ トリップの要素 頻度、目的地、交通手段、経路、・・・

### 2. 交通行動の決定要因

- ・ 二段階プロセス 状況制約によるチョイス・セットの限定  
チョイス・セットからのベストチョイス
- ・ 多様な制約条件 活動時刻と場所の制約 (勤務、送迎、・・・)  
交通手段の制約 (保有、免許、距離、・・・)  
施設の制約 (立地場所、開業時間、・・・)  
その他 (偏見、情報不足、・・・)
- ・ 選択要因 選択枝の特性 (所要時間、費用、乗換回数、・・・)  
個人の属性 (年齢、所得、経験、・・・)

### 3. 活動交通分析(アクティビティベースドアプローチ)

【S1;資料2】

- ・ 時間地理学 Chapin, Hagerstrand, Lund School, TSU
- ・ 時空間パス 活動軌跡の時間・空間軸表現
- ・ 時空間プリズム 利用可能な時空間領域
  - ・ 横方向の拡大 交通機関の高速化(技術革新、混雑緩和)
  - ・ 縦方向の拡大 勤務形態の変更、時差出勤、・・・
  - ・ 活動機会の変更 開業時間の延長、施設の新設、・・・
- ・ 時空間アクセシビリティ  $A = f(Ck, ak, Tk)$ 
  - $Ck$  : 活動機会  $k$  を経由する移動距離 (時間)
  - $ak$  : 活動機会  $k$  の魅力
  - $Tk$  : 活動機会  $k$  で利用可能な最大時間
- ・ 通院難民の推定

### 4. 交通システム分析

【S1;資料3】

- ・ Transportation System Analysis Manheim(MIT)、太田勝敏東大名誉教授
- ・ 都市活動と交通システム(交通需要と交通供給)
- ・ 交通システム分析の基本構造 三種類の関係
- ・ 小設問 バイパス整備の影響を理解する

#### 【参考文献】

1. M.L. Manheim, "Chapter11, The Dimension of Consumer Choice" In Fundamentals of Transportation Systems Analysis Volume I ; Basic Concepts, McGrawHill, 1979
2. P.M. Jones, "Chapter 4, Travel as a manifestation of Activity Choice: An Overview" In Determinants of Travel Choice (edited by D.A.Hensher and Q.Dalvi), Saxon House, 1978
3. W.Brog, Round Table 34 Psychological Motivation Determinants of User Behavior, ECMT, 1977

伊賀市議会研究研修報告書		
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者	議員名 川上善幸
研修会名	地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性	
日 時	令和4年10月19日 13時20分 ~ 16時40分	
場 所	ホクト文化ホール	
<p>【研修の成果】</p> <p>「2040年デジタル日本の社会構造課題、少子超高齢人口減少社会」</p> <p>*2040年頃の日本社会の姿</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上の高齢化率は35%超に、独居高齢者世帯も急増</li> <li>・2040年にかけて20歳~39歳の若年女性人口が、5割以下に減少すると予想される消滅可能性都市の増加</li> <li>・生産年齢人口は6%減少、15歳未満の人口は4分の3(平成17年度比)</li> <li>・医療費が増大、認知症患者が激増、介護職員の需要増でも離職の急増</li> <li>・インフラ、公共施設の老朽化、赤字交通機関の廃止</li> <li>・地方を中心に企業数減少が深刻化</li> <li>・デジタル人材不足</li> </ul> <p>*新デジタル社会の形成に強力な政治リーダーシップで、地方の経済格差、並びに情報格差の解消を優先する。</p> <p>*審議のオンライン化とデジタル化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減への対応と新型コロナへの対応の課題の鍵がデジタル化</li> <li>・面倒くさがらずに練習を続けることが大切</li> <li>・人材育成が一番</li> </ul> <p>*議会デジタル化の背景にあるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大による気づき</li> <li>・社会全体のDXと地方行政のデジタル化</li> <li>・全ての人を対象とした「デジタル化の活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶ事ができ、多様な幸せが実現できる社会」の実現</li> <li>・住民のための事務の効率化と高度化</li> </ul> <p>*議会のデジタル化の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機に強い議会の構築</li> <li>・デジタルインクルージョンの実現</li> <li>・議会に何らかの制約で出席できない議員をできるだけ減らし民意を反映</li> </ul> <p>*情報漏洩などセキュリティは完全なもの無く日々の更新しかないのか。</p> <p>*全国民を対象にDXを進めても高齢で認知症や障害の方の支援に不安感。</p> <p>*まだまだ電波の届かない場所も多く、受発信設備の充実が必要と感じる。</p>		
費用	旅費：32868円	研修参加費：9000円 合計：41868円

25967  
2601  
4300



# 旅程明細書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会	氏名	川上 善幸
用務名(目的・場所)		第17回全国市議会議長会フォーラム ホク文化ホール(長野県長野市若里1-1-3)		
用務従事期間 (時間)	従事 月日	10月19日	従事 時間	13:00~16:50
		10月20日		9:00~11:30
				~

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代			
				路程	運賃	急行料金								
				km	円	円	円	円	円	円	円			
10月19日	伊賀市	レンタカー	ホク文化ホ ール		8,167		8,167	1,500	14,000	800	込			
	ホク文化ホ ール		ロイヤルホテ ル長野											
10月20日	ロイヤルホテ ル長野		ホク文化ホ ール							1,500				
	ホク文化ホ ール		伊賀市											
計							円	円	円	円	円			
							8,167	3,000	14,000	800				

合計	円	25,967	円
----	---	--------	---

・ 宿泊料の上限14,800円のため、夕食代800円

W000453

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年11月2日

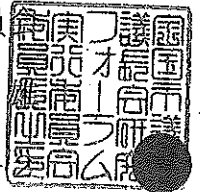
伊賀市議会 御中 川上 善幸 様

参加費領収書

第17回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員

委員長 清水 富

東京都千代田区平河町2-4-1



金 9,000 円

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野の参加費として

令和4年10月19日・20日開催 (長野市)



W000453

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年11月2日

伊賀市議会 御中 川上 善幸 様

宿泊費領収書

東武トップツアーズ(株)官公庁事業部

第4営業部長 村井 良

東京都新宿区西新宿7-5-25

金 14,000 円

第17回全国市議会議長会研究フォーラム in 長野

令和4年10月19日・20日開催 (長野市)

但し

宿泊費として

レンタカー代 32670円 (49870円 - ETC (19200円) ÷ 4人 = 8167.5円 (1人あたり))

領収書等添付用紙	議員名	川上善幸
調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費		



貸渡料金精算明細書 (兼 ご請求書) Rental Agreement

お客様控

貸渡人 株式会社トヨタレンタリース三重

RA610R  
発行年月日: 令和 4年10月21日  
貸渡No.: 4241764

伊賀上野城北店  
伊賀市平野城北町130

電話番号 0595-23-0100

借主 伊賀市議員 北森 徹 様  
住所 三重県伊賀市平野東町50番地

項目	予定料金	精算料金
基本料金	36,300	36,300
カード割引額(20%)	7,260	7,260
その他割引額(0%)	0	0
*	0	0
小計	29,040	29,040
免責補償料	2,200	2,200
特別装備料	0	0
添付品料金	1,430	1,430
ワンウェイ料金	0	0
燃料代	0	0
引取配車料	0	0
ETC	0	17,200
ご利用額	32,670	49,870
リース無償代車	0	0
NOC	0	0
免責実費料	0	0
お支払額	32,670	49,870
内消費税	2,970	4,533
予約金	0	0
船乗車券	0	0
当日預り金	0	0
預り金合計	0	0
マイル・ポイント利用	0	0
ご請求金額	32,670	49,870

<お貸しする車両>

貸渡車両 /7(2201-) 燃料 ガソリン  
登録No.三重 300w8618

料金クラス W2-ZK 車両クラス W2-K

<ご利用内容>

	予定貸渡	貸渡	メーター(Km)
着	10月21日 8時00分	10月21日 8時00分	10,734
発	10月19日 8時00分	10月19日 8時00分	9,927
利用分	2日 0時間00分	2日 0時間00分	807

料金種別 一般料金 料金割引率 20%

添付品 安心Wプラン 1  
ETCカード(有償) 1

乗車人数 4名

返却営業店舗 上野城北 0595-23-0100 返却府県 県内

運転者氏名 北森 徹 様

クレジット売上票 6

加盟店名 MERCHANT  
トヨタレンタリース伊賀上野城北  
0595-23-0100  
端末番号 77334-560-24385  
請求日 22/10/21 09:18:22  
取引内容 貸渡料  
領収書番号 05404  
ACCNT No. [REDACTED]  
支店区分 110  
取引内容 貸渡料  
取引区分 110  
カード会社 三井住友銀行  
有効期限 XX/XX  
CARTD No. [REDACTED]  
EXP DATE [REDACTED]  
AMOUNT 49,870  
金額 ¥49,870  
KIDARI TORU  
ご利用ありがとうございます  
手続のご案内はさせていただきます  
AMEX  
SALES CLERK  
COUNTER  
5500da66f0e9166 CUSTOMERS COPY  
INFOX

税率ごとに合計した対価の額  
税込金額  
10%対象 49,870

バジット 49,870 AMEX

トヨタレンタカー予約センター  
☎0800-7000-111  
<http://rent.toyota.co.jp>

請求金内訳

バジット	49,870 AMEX
------	-------------

領収書 Receipt		領収書No. 0059084
伊賀市議員 北森 徹 様		令和 4年10月21日
領収金額 49,870 円	現金・小切手 0 円	収入印紙
(内消費税 4,533 円)	クレジット 49,870 円	
	交通系IC 0 円	
トヨタレンタカーをご利用いただき、誠に有難うございます。 ご利用料金として上記金額を正に領収いたしました。 (なお、抜者印無きもの、又は金額訂正したものは無効です)		
営業店舗 上野城北 住所 伊賀市平野城北町130 電話番号 0595-23-0100		抜者印
株式会社トヨタレンタリース三重 本社 三重県津市桜橋2-1-1		

Toyota Rent-A-Car is an official rental car partner of Hertz. Should you have any questions regarding this Rental Agreement/Receipt, please do not hesitate to ask the Toyota rental counter staff, or contact your home country's Hertz Customer Service Center. Thank you for renting from Toyota and Hertz.

領収証原本は北森議員の領収証に添付

伊賀市議会政務活動費明細書

伊賀市議会議長 様

報告者  
議員名

川上善幸

支出項目

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけて下さい)

内 容

日付	明細	領収書等の 金額 (円)	按分率	金額 (円)
10/19/20	レンタカー代	10405	1/4	2601
1/1	ETC代	17200	1/4	4300
/				
/				
/				
/				
/				
/				
計				6901 円



# ETC利用履歴明細表

ご利用日	通過時間	通行料金	車種	事業所	入口料金所	出口料金所
00000000000000000001						
2022/10/20	21:45:18	8600円	1. 普通車	108 東日本高速道路株	04642 上信越自動車道 長野	06160 東名阪自動車道 亀山
00000000000000000001			1. 普通車	109 東日本高速道路株	06160 東名阪自動車道 亀山	04642 上信越自動車道 長野
2022/10/19	13:00:10	8600円	普通車	中日本高速道路株	東名阪自動車道 亀山	上信越自動車道 長野
		24件				
		17200円				

17200円 + 4人 = 43000円  
(1人5750円)

第17回

# 全国市議会議長会 研究フォーラム

National Association of Chairpersons of City Councils



## 開催のご案内

参加申込み期間

〔議長を含めた全ての対象者のお申込み〕

7月19日(火) 10時00分～7月29日(金) 17時00分

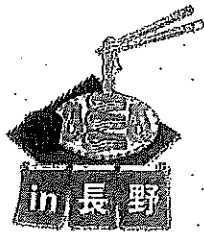
開催日：令和4年10月19日(水)・20日(木)

場 所：ホクト文化ホール (長野県県民文化会館)

主催：全国市議会議長会 後援：総務省 (予定)

協賛：全国市議会議員互助会 (有) 都市企画センター

実施：第17回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会



# 開催概要

日時	第1日目：令和4年10月19日（水）13時00分開会（開場・受付 11:30） 第2日目：令和4年10月20日（木）9時00分開会（開場 8:30）
場所	ホクト文化ホール（長野県県民文化会館） 長野県長野市若里1-1-3 ※会場等へのアクセスについては、P.8「会場へのアクセス」をご参照ください。
主催	全国市議会議長会
後援	総務省（予定）
協賛	全国市議会議員互助会、（有）都市企画センター
プログラム内容	<p>第1日目（10/19）</p> <p>第1部 基調講演 「コロナ後の地域経済」（予定） 富山 和彦 株式会社 経営共創基盤(IGPI) グループ会長 株式会社 日本共創プラットフォーム(JPiX) 代表取締役社長</p> <p>第2部 パネルディスカッション 「地方議会のデジタル化の意義と課題」（予定） コーディネーター 人羅 格 毎日新聞社論説委員 パネリスト 岩崎 尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授 牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授 湯浅 壱道 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 寺沢 さゆり 長野市議会議長</p> <p>第3部 意見交換会（ホテルメトロポリタン長野）</p> <p>第2日目（10/20）</p> <p>第4部 課題討議 「地方議会のデジタル化の取組報告」（予定） コーディネーター 谷口 尚子 慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授 事例報告者 取手市、可児市、西脇市</p> <p>第5部 視察（希望者のみ）</p>
定員	2,300名（予定） ※申込者が定員を超えた場合は、抽選を行います。 ※申込み時に議長優先を選択した議長につきましては、抽選を行わずメイン会場（大ホール）での参加当選が決定となります。それ以外の申込者については、抽選により「参加：メイン会場（大ホール）」、「参加：中継会場（中ホール）」、「キャンセル待ち」を決定致します。 ※議会事務局職員の申込みにつきましては、各市区につき1名を限度とさせていただきます。 ※詳細は、P.9～12「参加申込みのご案内」をご参照ください。
参加費	1人9,000円



# タイムスケジュール

## 第1日目 10月19日(水) [会場：ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）]

11:30 開場・受付

13:00 開会式

13:20 第1部 基調講演

「コロナ後の地域経済」(予定)

富山 和彦 株式会社 経営共創基盤(IGPI) グループ会長  
株式会社 日本共創プラットフォーム(JPIX) 代表取締役社長

14:20 休憩

14:40 第2部 パネルディスカッション

「地方議会のデジタル化の意義と課題」(予定)

コーディネーター 人羅 格 毎日新聞社論説委員

パネリスト 岩崎 尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授

牧原 出 東京大学先端科学技術研究センター教授

湯浅 壘道 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授

寺沢 さゆり 長野市議会議長

16:40 次期開催地挨拶

16:50 終了

17:30 第3部 意見交換会 [会場：ホテルメトロポリタン長野]

18:30 終了

## 第2日目 10月20日(木) [会場：ホクト文化ホール（長野県県民文化会館）]

8:30 開場・受付

9:00 第4部 課題討議

「地方議会のデジタル化の取組報告」(予定)

コーディネーター 谷口 尚子  
慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授

事例報告者 取手市、可児市、西脇市

11:00 閉会式

11:30 第5部 視察



# コロナ後の地域経済

富山 和彦 氏

株式会社 経営共創基盤 (IGPI) グループ会長

株式会社 日本共創プラットフォーム (JPiX) 代表取締役社長

第17回全国市議会議長会研究フォーラムin長野

## コロナ後の地域経済



2022年10月19日  
株式会社 経営共創基盤 IGPIグループ会長  
株式会社 日本共創プラットフォーム (JPiX) 代表取締役社長  
富山和彦

IGPI All Rights Reserved

### コロナショック・サバイバル&コーポレート・トランスフォーメーション



企業は、個人は、  
どう生き残るべきか。  
史上最大の経済恐慌を、  
必死で回避せよ。

日本共創基盤 | 株式会社 経営共創基盤 (IGPI) | 代表取締役社長 富山和彦



『コロナショック・サバイバル』  
待望の続編！  
日本経済復興の本丸は  
ここにある。

日本共創基盤 | 株式会社 経営共創基盤 (IGPI) | 代表取締役社長 富山和彦

IGPI All Rights Reserved

# 市議会のデジタル化の取組状況

人羅 格 氏  
毎日新聞社論説委員

第17回全国市議会議長会研究フォーラムIn長野

## 市議会のデジタル化の 取組状況

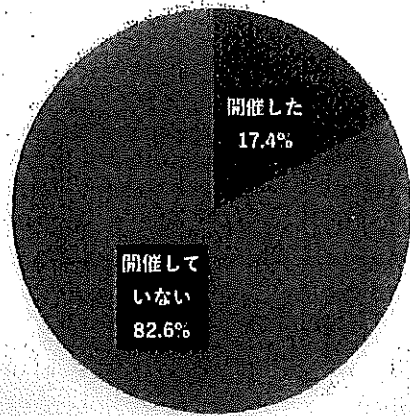
毎日新聞社論説委員 人羅 格

令和4年10月19日（水）

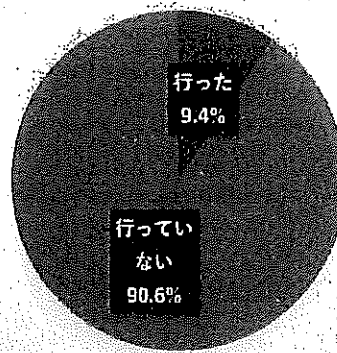
①

### 委員会等のオンライン開催

委員会等のオンライン  
開催状況  
(令和3年1月1日～12月31日)



委員会等のオンライン  
開催に係る会議規則、  
委員会条例の改正状況  
(令和3年12月31日現在)



出典:全国市議会議長会「市議会の活動に関する実態調査結果(令和3年)」(以下同じ)

## 地方議会のデジタル化：審議のオンライン化とデジタル化への対応

牧原 出 氏

東京大学先端科学技術研究センター教授

### 地方議会のデジタル化：審議のオンライン化とデジタル化への対応

東京大学先端科学技術研究センター 牧原 出

#### (1) 国の政策としてのデジタル化への注目

- 自治体戦略 2040 構想研究会・第 32 次地方制度調査会・第 33 次地方制度調査会
  - ①人口減への対応：圏域連携、公共私連携の条件としての「スマート自治体」
  - ②新型コロナへの対応：リモートワークの推進
- 二つの大きな課題の鍵がデジタル化となっている
- その一環としての地方議会のデジタル化、オンライン議会

#### (2) 普及の現状

- 総務省通知(2020年4月30日)により委員会のオンライン開催を認める  
「出席」要件から本会議では認めない：国会についての衆議院・参議院の対応に準じる
- 2022年1月1日段階  
オンライン開催のため条例等改正した団体は 135 団体、市では、77 団体  
オンライン委員会を開催した団体は 35 団体、市では 20 団体  
オンライン開催を試行した団体は 29 団体、市では 18 団体

#### (3) 海外の状況：イングランド

- 2020年4月に政府の規定により全自治体がオンライン開催を可能となる  
2021年5月にこの規定が失効し、以後オンライン開催を政府は認めていない  
非公式のオンラインの打ち合わせが活用されている
- Local Government Association など自治体側の団体の対応  
オンライン開催を可能とするよう政府に要望  
これまでの実績についてのふりかえりの冊子が講評される  
議員へのアンケート：完全オンラインへの移行を求める意見は少ないが、ハイブリッドを  
求める声は強い、その大きな理由はより低コストであること

#### (4) オンライン議会の開催の条件

- 練習を続ける、マニュアルの作成：面倒くさがらない

0

## 議会のデジタル化


湯浅 壘道

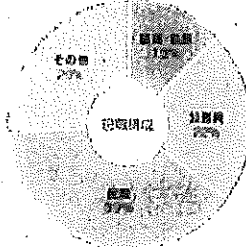
明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科

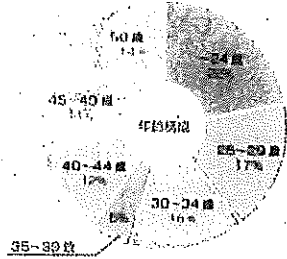
1

○※明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科

- 地域の政治・行政に携わる首長・議員などの政治家、公務員、市民社会の担い手である市民、企業人、NPO・NGOなどの非営利組織の職員等を対象に、高度な専門知識と政策立案能力、地域における調整力と問題解決能力及び国際的な視野を備えた職業人を育成
- 夜間と土曜日に講義
- 在籍者
  - ▶現職議員も在学







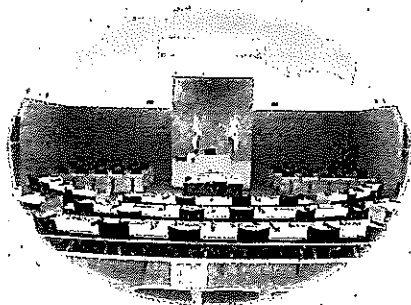
長野市議会の状況～デジタル化への取り組み～

寺沢 さゆり 氏  
長野市議会議長

1  
第17回  
全国市議会議長会研究フォーラムin長野

長野市議会の状況

～ デジタル化への取り組み ～



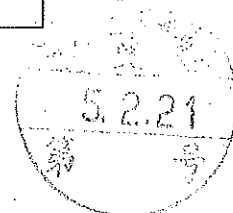
長野市議会議長  
寺沢さゆり

2  
長野市議会のデジタル化

【デジタル化への取り組み】

- ① 平成28年 採決システムの導入
- ② 平成30年 常任委員会 インターネット中継を開始（録画）
- ③ 平成31年 議会活動にタブレット端末を導入
- ④ 令和4年 市民と議会の意見交換会をオンラインで開催
- ⑤ 令和4年 委員会のオンライン開催の導入

伊賀市議会研究研修報告書		
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者	議員名 川上善幸
研修会名	上下水道事業の経営戦略とは何か	
日 時	令和5年2月10日	
場 所	京都経済センター	
【研修の成果】		
第1講		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ここでは経営計画ではなく経営戦略、前向きに攻めるので戦略と考える。</li> <li>・経営分析の基本では資金不足比率は無しが前提。出資者は無く自己資本比率は50%で財務の安定性を保つ。</li> <li>・資本が無いので地方債、企業債でつくる。不明水対策をしっかり行う。</li> <li>・一般家庭の水道口径は13～25ミリで、ひと月約20～100トンを使用。</li> <li>・管路は水道も下水道も老朽管対策を長期的に考えきっちり行う。</li> <li>・一般会計繰り出し金を確認し、使用料金回収率は100%を超えないとダメ。</li> <li>・近年では自治体が管理していない、大きな団地、集合住宅の問題がある。</li> <li>・管路償却は40～50年だが老朽管に関するデータが少ない。現在では100年維持できる管路となっている。破損してから交換ではなく、耐用年数がきたら全て交換する方が良い。</li> <li>・経営戦略の考え方は長期的、持続可能な基本設計図が必要。</li> <li>・人口減少、施設の老朽化は時間との闘いである。</li> <li>・質を高める取組では、料金回収率、経費回収率、料金原価計算の内訳などを記載、資産維持費を適切に反映する。</li> <li>・管路更新工事などを先延ばしにする事は、収支決算の数字の上では一時的には良い様に見えるが、工事の先延ばしは市にとっては不幸といえる。</li> <li>・将来への維持継続、管理を見据え、必要な積み立てはするべき。</li> <li>・財政措置される要件として、令和8年度から①、経営の基本方針についての記載が充実、②、減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映、③、物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映、④、①②③を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革の検討の取組を盛り込んだ経営戦略の改定が予定されている。</li> <li>・条件付きの独立採算制、一般会計の繰り出しが前提となっている。</li> <li>・埋まっている管路の老朽化を全て把握することは困難、チャンスを逃すな。</li> <li>・損益計算書をよく見て、起債を上手く使う。資金不足だからといって料金をすぐには上げないこと。世代間公平は料金を一定にすること。</li> </ul>		
費 用	旅費：2,160円 研修参加費：25,000円 合計：27,160円	



伊賀市議会研究研修報告書		
伊賀市議会議長	近森正利 様	報告者 議員名 川上善幸
研修会名	上下水道事業の経営改革	
日 時	令和5年2月10日	
場 所	京都経済センター	
【研修の成果】		
第2講		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改革の視点は、人口減少社会の中でもしっかり経営を持続可能にする。</li> <li>・公営企業の存在意義に根ざす経営戦略。公益企業として更新材料の確保、更新需要の抑制、公共企業として地域内の経済循環の創造、働きやすい魅力的な職場の創造、災害対策、耐震化、地域開発、産業政策、デジタル化政策、環境政策など自治体政策との連携、直営企業として住民への情報提供、負担の世代間公平、負担分担、サービスの安全性安定性を基に幅広い住民の関心の喚起と参加機会の確保。</li> <li>・横浜市が近代水道の基礎をつくった。</li> <li>・広域連携の推進は、水道事業は主に市町村が経営しており、小規模で経営基盤が脆弱な事業者が多いことから、施設や経営の効率化、基盤強化を図る広域連携の推進が重要である。料金収入の安定化やサービス水準等の格差是正、人材、資金、施設の経営資源の効率的な活用、災害、事故等の緊急時対応力強化等の大きな効果が期待される。</li> <li>・PFI の諸原則はプロジェクトベースで考える。公共施設等の管理者等の選定事業者との間の合意について、明文により当事者の役割及び責任分担等の契約内容を明確にすること。(契約主義) これは物価高騰等で民間会社が倒産する可能性があるから。</li> <li>・第三セクターのリスクは民間会社が逃げてしまう可能性がある。</li> <li>・SPC を作って金融機関が融資契約をしても金融機関自身はリスクを負わないような契約にしている。</li> <li>・料金表の見直しの仕方は、人口減少しても収益が下がらないようにする。</li> <li>・モニタリングは外部監視としての経営審査委員会を設置したりするが、委員は仕事を持ちながら膨大な資料と向き合いながら委員をするので不安。</li> <li>・物価変動による臨時改定の発動条件は、物価変動比率が物価割合 4~5%を超えて変動する場合。改定対象は物価変動費。  計算式は、臨時改定後の物価変動費＝臨時改定前の物価変動費×(物価変動比率±物価割合) ±は物価下落時は+、物価上昇時は-の計算を行う。</li> </ul>		
費 用	旅費：2,160 円	研修参加費：25,000 円 合計：27,160 円

# 旅 程 明 細 書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会	氏名	川上 善幸
用務名(目的・場所)	上下水道事業の経営戦略			
	京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉢町78番地)			
用務従事期間 (時間)	従事 月日	2 月 10 日	従事 時間	10:00~17:00
		月 日		~
		月 日		~

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代
				路程	運賃	急行料金					
2月10日	寺庄	JR	京都	km	円	円	円	円	円	円	
	京都	地下鉄	四条	1.8	220		220				
	四条	地下鉄	京都	1.8	220		220				
	京都	JR	寺庄	48.4	860		860				
計							円 2,160	円	円	円	円
							合計	2,160 円			



領収書等添付用紙

議員名

川上善幸

調査研究費  研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
人件費・事務所費

(該当項目に○をつけてください。)

# 領収書

2023年2月10日

伊賀市議会  
川上善幸 様

金額

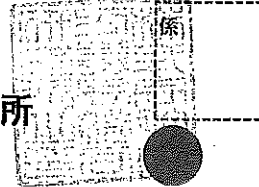
**¥25,000**

但2月10日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

取入印紙

〒112-0011  
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



議員・職員のための

# 上下水道事業の経営戦略

2月10日(金) in 京都

同時開催！  
オンラインセミナー

10:00~13:00

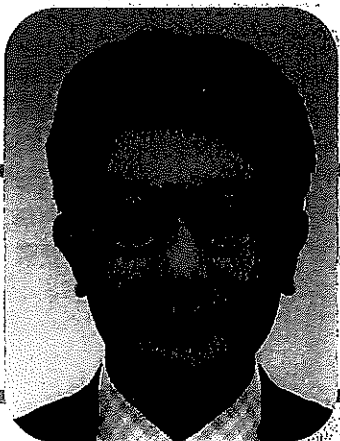
## 上下水道事業の 経営戦略とは何か

1. 経営分析の基本
2. 経営戦略の考え方と  
改定のポイント
3. 中小規模上下水道事業の課題  
.. 中小規模上下水道事業における  
経営戦略の事例解説

14:00~17:00

## 上下水道事業 の経営改革

1. 経営改革の視点
2. 広域連携・官民連携の基本
3. 広域化と料金統合の事例解説
4. 官民連携の事例解説



講師: **宇野二郎** 【北海道大学教授】

2006年、早稲田大学大学院政治学研究科博士後期課程単位取得退学。博士(政治学)。札幌大学専任講師、准教授、教授、横浜市立大学教授を経て2022年から現職。専門は行政学。主な論文に「これからの地方公営企業はどのように位置づけられるか」(『都市問題』第110巻第10号、2019年)など多数。

(株)地方議会総合研究所

# 上下水道事業の経営戦略とは何か

討 画

2023年 2月10日

宇野二郎

北海道大学公共政策大学院教授

unoj@juris.hokudai.ac.jp

## 目次

1. 経営分析の基本
2. 経営戦略の考え方と改定のポイント
3. 中小規模上下水道事業の課題
4. 公営企業としての中小水道事業はどのような経営を目指すべきか

# 経営分析の基本

## 経営比較分析表 (総務省)

### 【基本情報】

- 資金不足比率：財政健全化法22条2項の資金不足比率 20%前提

数値の安定性 自己資本構成比率： $(\text{資本} + \text{繰延収益}) / \text{負債資本合計}$  出資者はない

- 普及率：現在給水人口（処理区域内人口） / 行政区域内人口 地価が上がって企業債で資本？

- 有収率：年間有収水量 / 汚水処理水量 〔下水道のみ〕  
90%以上とされている 私有地内の管の内径 不明水（雨水流入等）不明水対策した

- 1カ月20m<sup>3</sup>あたり家庭料金：口径13mm 25mm  
20トン～100トン

- 人口、面積、人口密度、現在給水人口、給水人口密度、処理区域内人口、処理区域内人口密度

# 上下水道事業の経営改革

2023年2月10日

北海道大学公共政策大学院教授  
宇野 二郎

## 目次

1. <sup>改革の視点</sup> ~~経営分析の基本~~
2. 広域連携・官民連携の基本
3. 広域化と料金統合の事例解説
4. 官民連携の事例解説

# 経営改革の視点

- 経営の持続可能性の確保
- アセットマネジメントのと予防保全型修繕
  - 維持管理の効率性の向上
  - 更新財源の確保
  - 更新需要の抑制→広域連携+民間委託
- いかにおさえようか

人口減少の中でも(何か)経営できるようにする

## 〈公益企業〉

地域資源(小水力など)の有効活用  
や、経営資源(人材など)の広域的有  
効活用による低廉性の確保

複数事業の複合化・大規模化→  
地域経済の一つの核へ

脱炭素化(GX)やデジタル化(DX)  
による地域社会の先導

政治と経営の役割分担(経済性と公共性の観  
点からの経営規律・統制)

広域連携・官民連携の有効な民  
主的・専門的コントロール

公営企業の  
存在意義に  
根差す経営  
戦略

## 〈公共企業〉

自治体経済活動による地域裨益、住民経済力  
の涵養

① 地域内の経済循環の創造、働きやすい魅  
力的な職場の創造

② 災害対策、耐震化、地域開発・産業政策、  
デジタル化政策、環境政策など自治体政  
策との連携

幅広い住民の関心の喚  
起と参加機会の確保

## 〈直営企業〉

自治行政としての企業経営

- 住民の福祉向上・民主制の確保
- 住民への情報提供
- 負担の世代間公平、負担分任
- 低価格、福祉的配慮
- サービスの安全性・安定性

伊賀市議会研究研修報告書	
伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者 議員名 川上善幸
研修会名	議員の発言権（基礎編）
日 時	令和5年3月28日 10:00～13:00
場 所	京都経済センター
<p>1、 発言の種類</p> <p>2、 発言の議事運営上の手続き</p> <p>3、 発言の取消し・訂正</p> <p>4、 不穏当発言・不規則発言</p> <p>5、 議員の発言に対する法的責任 これらについて研修した</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議員の一身上に関わる議案については除斥規定がある。</li> <li>・不規則発言の有効性、他の議員の質問中に「そうだそうだ！」等のかけ声は不規則発言だが、賛同する力となり行政側へのプレッシャーになる。</li> <li>・不穏当発言には明確な基準が無く、議長が整理をするしかないが、議員の発言には重みがある事を忘れてはいけない。</li> <li>・個人名や企業名を出しての質問については、事実に基づく質問ならば一定程度の問題は無い。</li> <li>・反問権が反論権のようにになっていることがあるが、質問権は議会の監視機能でもあるから反問権は無くても良い。反問権のある議会は少ない。</li> <li>・予算委員会において全体的話し、質問はできるが、予算関連の質問とズレないように議事整理は必要である。</li> <li>・議員間討議には、事前に課題を出して論点整理の準備をしておく。しかし、議会の中で党や派閥もあり、なかなか話し合いになり難く、うまく機能している議会はあまりないのが現実。</li> <li>・討論は議題外への発言は出来ないので、議長の議事整理権においてその場で注意をする。</li> <li>・質問において自分の仕事について触れる事はできるが、利益誘導にならないように注意は必要。</li> <li>・先議ダメだが予算委員会などではしっかり説明をしておいた方が行政側は助かるはず。</li> <li>・行政側が一般質問において「通告に無いので……」と言っても関連なら問題ない。</li> <li>・「議事進行」は、議事を進めるのではなく、議事を一旦止めて意見を言う為の発言。</li> <li>・発言保障は、国会議員は憲法51条で免責特権あり、地方議員は規定無し。</li> </ul>	
費用	旅費： 〃 円 研修参加費： 〃 円 合計： 〃 円



伊賀市議会研究研修報告書

伊賀市議会議長 近森正利 様	報告者	議員名 川上善幸
研修会名	議員の発言権 (活用編)	
日 時	令和5年3月28日 14:00 ~ 17:00	
場 所	京都経済センター	

- 1、質問と質疑の効果的なチェックポイントについて研修をした
- ・議会の申し合わせ事項は、每期ごとの見直しが必要である。
  - ・議長、副議長、監査委員は公平性を保つ為に、一般質問は行わないことが多いが、行うことは可能である。
  - ・SNS のフェイスブックはあまり意味が無い。特定の人に発信するには良いが、するならツイッターやインスタグラム、ティックトックの方が良い。
  - ・一般質問において、現状の確認をするだけなら意味が無い。市が出す施策の根拠と対峙するよう行う。
  - ・行政側はデータなど資料を提出する義務は無く、議員は資料提出の願いは可能だが、対応は執行部次第となる。
  - ・過去の課題を行政側が認めたのかそうでないのかは重要。先例や慣例の見直しは議会運営委員会や全員協議会で話し合う。
  - ・他の自治体の情報はリーサスやEスタート、サイニーで見ることが可能。
  - ・質問の範囲と対象は、市議会会議規則62条、市の行政一般事務の範囲に限って行うことができる。となっているので、国、県の事務について執行機関は権限が無いので答弁のしようがない。
  - ・自らの自治体の事務以外のことについて関わりたいのであれば、地方自治法99条の意見書の提出等により対応すべきである。
  - ・質問の種類には、一般質問、代表質問、緊急質問、関連質問、文書質問があり、文書質問は定例会の会期中のみできる。
  - ・文書通告は、標準市議会会議規則62条2項で、議長に対して質問内容の要旨を伝えるのであって、本来行政側に通告する義務はなく、通告するなら答弁書を貰った方が良いが答弁書もらう議会は少ない。
  - ・要旨は、「市政全般について」などは広範囲なので要旨に該当しない。
  - ・事前聞き取り (ヒアリング) する義務は無いが、十分な答弁の為に行う。
  - ・第三セクター、一部事務組合は自治体の事務とは別団体なので範囲外で、原則として質問できない。守秘義務もあり、例外的に自治体からの適正なお金の支出など形式的な質問のみ可能。
  - ・答弁に基づき対応しているか確認することが必要。
  - ・質疑の発言の範囲は、議題となった案件に限定される。

費用 旅費：2,160円 研修参加費：25,000円 合計：27,160円

基礎編 + 活用編の金額



# 旅程明細書

No.

旅行者	所属	伊賀市議会	氏名	川上 善幸	
用務名(目的・場所)	議員の発言権(基礎編) 議員の発言権(活用編)				
	京都経済センター(京都市下京区四條通室町東入函谷鉾町78番地)				
用務従事期間 (時間)	従事 月日	3 月 28 日		従事 時間	10:00~17:00
		月 日			~
		月 日			~

出張 月日	出発地 (出発箇所)	交通 用具	到着地 (到着箇所)	鉄道賃・船賃・航空賃・車賃			小計	日当	宿泊料	夕食代	朝食代
				路程	運賃	急行料金					
				km	円	円	円	円	円	円	円
3月28日	寺庄	JR	京都	48.4	860		860				
	京都	地下鉄	四條	1.8	220		220				
	四條	地下鉄	京都	1.8	220		220				
	京都	JR	寺庄	48.4	860		860				
計							円 2,160	円	円	円	円
							合計	2,160 円			

領収書等添付用紙

議員名

川上善幸

調査研究費・研修費・広報費・広聴費・会議費・資料作成費・資料購入費  
人件費・事務所費 (該当項目に○をつけてください。)

# 領収書

2023年3月28日

川上善幸 様

金額

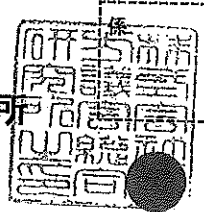
**¥25,000**

但3月28日セミナー受講料として  
上記正に領収いたしました

取入印紙

〒112-0011  
東京都文京区千石 2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



議員・職員のための

# 議員の発言権を

活用する ～質問・  
不穏当発言を中心に～

in 京都

同時開催！  
オンラインセミナー

◆3月28日(火) 10:00～13:00

## 議員の発言権 (基礎編)

### 1. 議員の発言権とは

- (1) 発言自由の原則 (2) 発言に対する制限
- (3) 国会議員と地方議員の発言に対する保障の違い

### 2. 発言の種類

- (1) 質問 (2) 質疑 (3) 討論 (4) 議事進行発言 (5) 一身上の弁明 (6) 議員としての議長の発言

### 3. 発言の議事運営上の手続き

- (1) 通告書の提出 (2) 通告の時期 (3) 発言の順位

### 4. 発言の取消し・訂正

- (1) 議員の発言取消し・訂正 (2) 執行機関の発言取消し・訂正 (3) 会議録における取り扱い

### 5. 不穏当発言・不規則発言

- (1) 不穏当・不規則発言とは (2) 不穏当発言の基準 (3) 不穏当な言動に対する秩序罰

### 6. 議員の発言に対する法的責任

◆3月28日(火) 14:00～17:00

## 議員の発言権 (活用編)

～効果的な質問・質疑のチェックポイント～

### 1. 質問

- (1) 意義と種類 (2) 機能 (3) 通告と事前聞き取り (4) 答弁を求める者の解釈
- (5) 一問一答の活用手法 (6) 質問の範囲 (第三セクター・外交問題等)
- (7) 議長等に対する質問 (8) 質問時間 (9) 無通告による質問の取り扱い (10) 重複質問
- (11) 質問における要望 (12) 効果的な質問を行うにあたっての11個のチェックポイント
- (13) より良い答弁を引き出すための5つの方策 (14) 質問における情報源

### 2. 質疑

- (1) 意義と4つの注意事項 (2) 質問と質疑の3つの違い
- (3) 委員会付託前の質疑と委員長報告後の質疑 (4) 本会議と委員会質疑の違い

### 3. 質問・質疑 (活用編)

- (1) 質問のテーマを考えるにあたっての3つのポイント (2) 執行機関への聞き取り
- (3) 質問と公約 (4) 政策提案と質問 (5) 予算・決算における質疑改善点



講師：廣瀬 和彦

【(株)地方議会総合研究所  
代表取締役・元全国市議会  
議長会法制参事】

慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。明治大学法学部卒。明治大学政経学部講師・明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科講師等として活躍。著書は、「Q&A議会運営ハンドブック」「地方議員ハンドブック」「政務調査費ハンドブック」(すべてぎょうせい)など多数。

# 議員の発言権(基礎編)

(株)地方議会総合研究所  
代表取締役 廣瀬和彦

# ☆ 国家賠償法

国家賠償法1条

国又は地方公共団体の権力の行使として、公務員その他の職員が職務を執行するに當り、故意又は重大な過失を以て他人に損害を加えたときは、国又は地方公共団体がその損害を賠償する責任を負ふ。

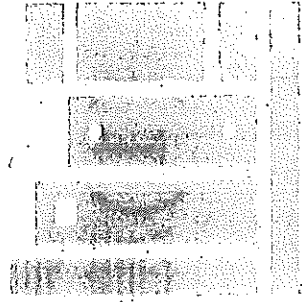
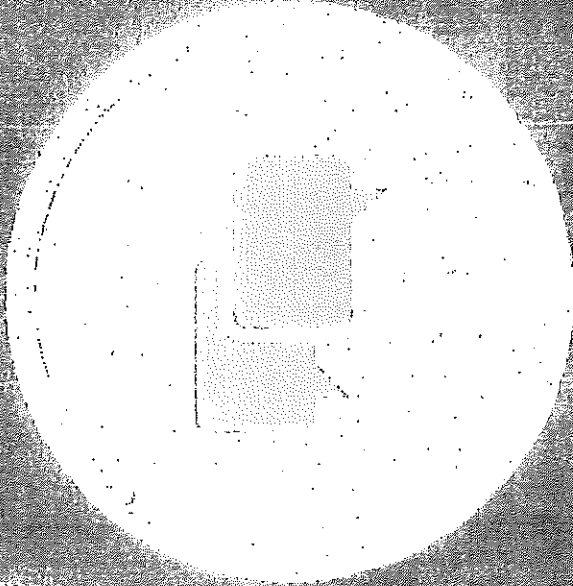
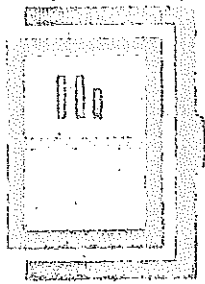
公務員その他の職員が職務を執行するに當り、故意又は重大な過失を以て他人に損害を加えたときは、国又は地方公共団体がその損害を賠償する責任を負ふ。

(職務を行ううについて)

職務を行ううについては、客観的に職務執行の外形を備える行為をした場合をいう。→市議会議員が議会内における一般質問の際に行つた発言はその発言内容にかかわらず職務を行ううについてされたものと認められる。

(故意または過失によって違法に他人に

損害を加えたとき)  
故意または過失によって違法に他人に損害を加えたときは民法709条における不法行為となる。



# 議員の発言権(活用編)

## ～効果的な質問・質疑の手取り本～

株式会社 地方議会総合研究所

重瀬 和彦

# 1. 質問 (1) 意義

## 質問

議員が特定の議案とは関係なく当該団体の行政事務全般について、原則として口頭で執行機関の見解を求めること。

【標準市議会会議規則62条・町村会議規則61条】

議員は、市(町村)の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。

## 質疑

議題となった案件についての疑問点を提出者に聞くことをいう。

【標準市議会会議規則55条・町村会議規則54条】

①発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない。

③議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない。